

**<全体方針>**

市民の具体的なニーズを広報・広聴（市民相談室）をより強化することにより把握し、時代の要請に対応した政策立案等を行い、スピーディーに実施することが課題を解決していく上で重要であります。

そのためには、市民と連携できる市民に信頼される職員、事務の効率化などを含め新しい課題に挑戦できる職員、災害だけでなく日常の仕事においても危機管理意識を持ち市民に安心感を与えることができる職員を庁内、庁外の研修等で育てていきます。

また、庁議をはじめ庁内の横断的な連絡調整を担う総務課長会などの役割を見直し、事務改善など課題の共有化と各課の連携を密にし、組織の活性化をめざします。

これらにより、丸亀版総合戦略の策定をはじめ移住・定住の促進など重点施策を各種計画に基づき実施し、行政力の向上を図り、自治体の価値を高め、元気な丸亀をつくります。

**<課ごとの指導方針>**

**秘書広報課**

情報が伝わらない市民を生まないようSNSの活用を含め多様な方法で情報伝達を確実に行うこと。市民相談等を通じ聴取した市民意見の分析と活用、担当課とのスムーズな情報交換を行うこと。

**職員課**

ワークライフバランスの推進を図ること。事務の効率化と職員の意識改革により時間外勤務時間の縮減を図ること。メンタルヘルスなど職員の健康管理に留意すること。女性管理職を増やすこと。職員間の親睦を深め、職員連携の醸成に努めること。

**政策課**

移住定住促進の具体的施策を実施すること。丸亀版総合戦略・人口ビジョンの早期策定をすること。民間企業・大学連携との幅広い連携を行うこと。市長からの特命事項等の具体化と庁内連携を推進すること。全庁的な業務改善運動をおこすこと。

**危機管理課**

地域の防災士等と協議の場を設けるなど実際の災害時に役立つ避難所運営などの訓練を実施すること。業務継続計画の策定を全庁的なこととして取り組むこと。戸別受信機の導入に向けた研究を継続して行うこと。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
秘書広報課 (福祉課) (学校教育課)	★次世代に戦争被害の実相と平和の尊さを伝えていく。	●市内団体、遺族会及び教育委員会の協力のもと、様々な事業を実施することにより、戦争の悲惨さを市民に伝え、非核平和について考える機会を設ける。	○被爆樹木の植樹 (H27年8月9日) ○平和パネル展の開催 ○戦没者追悼式典への中学生参加 (H27年11月15日)	A	・遺族会、地元住民、中学生代表、来賓参加のもと、被爆樹木の苗木2本を植樹 (H27.8.9) ・広報紙、ホームページ、チラシ作成により戦争体験記等の募集を行い、6点の応募があった。平和祈念パネル展と一緒に掲示 (H27.11.15) 戦争体験記募集は継続中。 ・戦没者追悼式典に2名の中学生が参加し、広島平和学習事業に参加しての作文を朗読 (H27.11.15)
秘書広報課 (全庁)	★合併後10年の足跡をあらためて振り返り、市全体のさらなる一体感を醸成する。	●各種イベント・記念式典を実施し、市民と共に祝い、併せて式典において各分野での功労者の表彰を行う。	○各種イベントの実施 ○記念式典・表彰式実施 (H27年10月11日)	A	記念式典、表彰式実施 (H27.10.11)

	<p>★市HPを全面リニューアルすることにより、閲覧性の向上と双方向性の活用を図る。</p>	<p>●デザインや情報の再構成を行い、利用者の視点に立った閲覧機能を充実させ、タブレットやスマートフォンに対応したHPに改善することにより、利便性（アクセシビリティ）と使いやすさ（ユーザビリティ）に配慮する。</p> <p>●画像添付機能をもたせた受信機能を追加することにより、市民の要望に迅速に対応する。</p>	<p>○H27年10月11日公開</p>	<p>B</p>	<p>市ホームページの全面リニューアルを実施 (H27.10.8) さらに使いやすいホームページとするため、多方面からの意見を聴きながら随時修正している</p>
秘書広報課	<p>★市民相談室で対応した市民の意見を分析報告し、市政運営に活用する。</p>	<p>●「市民の意見分析報告」を作成し、ホームページに掲載するとともに、庁内でも情報を共有できることとする。</p>	<p>○平成27年4月中に実施</p>	<p>B</p>	<p>・平成26年度市民の意見分析報告を、市ホームページに掲載(H27.5.1)。庁内LAN 掲示板にも掲載。</p>
秘書広報課 (市民活動推進課)	<p>★新しい形の市長懇談会を行う。</p>	<p>●毎年実施しているコミュニティセンター市長懇談会以外に、広く気軽に市民が参加できるような懇談会を開催する。</p>	<p>○新成人と市長の懇談会を平成27年11月に実施予定</p>	<p>B</p>	<p>・市内17コミュニティで市長懇談会を実施(6~8月) ・新成人と市長の懇談会を実施(H27.11.18)</p>

職員課	★時間外の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各課への時間外、目標時間に関するヒアリングの実施</li> <li>●職員提案による事務改善の実施</li> </ul>	○H27 年度時間外をH26 年度から 5%縮減	C	一部の課については、業務量やイベントの増加により、当初予定より時間外が発生しているため、全体として時間外の縮減につながっていない。
職員課 (人権課男女共同 参画室)	★優秀な人材の確保と人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅広い採用試験の実施</li> <li>●OJT マニュアルの内容を検討(H28 年度で作成)</li> <li>●女性職員活躍推進プログラムに基づき、女性職員の人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受験者数の確保</li> <li>○女性管理職員の割合目標 18%</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職の採用試験に社会人経験枠を設けるなどした結果、受験者数については前年以上に増加しているが、専門職については、応募が少ない状況である。</li> <li>・また、女性管理職については、人材育成に努め、一般行政職の女性管理職の割合は、目標数値には届いていないが、着実に増加している。</li> </ul>
職員課	★職員の健康管理	●健康診断や健康相談フォローアップの充実	-	B	随時、健康相談を行なうとともに、そのフォローとして要精密検査対象者に対して医療機関に受診するよう文書で指導している。

<p>政策課 (市民活動推進課) (環境安全課)</p>	<p>★移住・定住の推進</p>	<p>●移住者パンフレット及びPR動画の作成 ●丸亀市ホームページの見直しにあわせて移住定住促進ホームページを開設 ●定住自立圏共生ビジョンに基づいた取組を推進するとともに、関係市町と連携した新規施策について検討します。</p>	<p>○パンフレット及びPR動画の作成(作成及び公表平成27年7月) ○移住定住促進ホームページの開設(平成28年3月)</p>	<p>B</p>	<p>・パンフレット作成済(作成及び公表平成27年6月) ・PR動画の作成済(作成及び公表平成27年9月) ・丸亀市の魅力を市民から募る動画コンテスト実施し動画の公開と表彰式を行なった。(平成28年3月) ・移住定住促進ホームページを作成し、平成28年3月公開済 ・関係市町と中讃地域の魅力発信のため2市3町が協力し、スマートフォンを用いて、AR(拡張現実)VR(仮想空間)技術を活用したアプリの開発を行なった。また、共同で首都圏などで地元特産品などのPRを行なう取り組みに着手するなど新規施策に取り組んだ。</p>
<p>政策課</p>	<p>★丸亀版総合戦略の策定</p>	<p>●総合計画の重点事項を示すものとして策定 ●丸亀市未来を築く地域戦略会議の開催</p>	<p>○総合戦略の策定及び公表(平成27年10月)</p>	<p>B</p>	<p>・総合戦略の策定及び公表済(平成27年10月)</p>

<p>政策課 (教育委員会)</p>	<p>★丸亀市教育大綱の策定</p>	<p>●総合教育会議の開催 ●丸亀市教育大綱の策定</p>	<p>○教育大綱の策定及び公表(平成27年6月)</p>	<p>B</p>	<p>・教育大綱の策定及び公表済(平成27年6月) ・教育大綱策定後は総合教育会議を毎月開催し、大綱推進のため協議を行なった。</p>
<p>政策課</p>	<p>★市民意見聴取方法の見直し</p>	<p>●パブリックコメントの実施方法の見直し ●審議会等の委員の公募方法の見直し</p>	<p>○パブリックコメントの実施要領の見直し(平成27年度中) ○公募に係る例規の整備(平成27年度中)</p>	<p>C</p>	<p>・平成28年1月21日の自治推進委員会にて方針を示した。</p>
	<p>★民間企業及び大学との連携推進</p>	<p>●市内外の大学等との幅広い連携により、定住促進施策の研究や交流事業などに取り組みます。</p>	<p>○定住促進施策の研究(大学等との連携)</p>	<p>B</p>	<p>・香川大学との連携事業「丸亀市定住促進プロジェクト(通町商店街)」、「丸亀市観光振興プロジェクト(富屋町商店街)」を実施。 ・百十四銀行との連携協定を10月に締結済。</p>

	★組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全庁的な業務改善運動の実施</li> <li>●部門別計画の進行管理の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務改善を推進する庁内組織の設置（平成 27 年 6 月）</li> <li>○事務改善マニュアルの作成（平成 27 年 9 月）</li> <li>○庁内計画進行管理表の作成と進行管理（平成 27 年 7 月）</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内組織（総務課長会議の PT として 6 月に設置済）</li> <li>・事務改善マニュアルの作成（平成 27 年 10 月作成済）</li> <li>・事務改善に係る職員提案を募集し、実施可能な提案から実施している。</li> <li>・庁内計画進行管理表の作成。（平成 27 年 6 月作成済）庁内計画の進行管理を行なった。</li> </ul>
危機管理課	★危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災行政無線の適切な運用と活用を図ると共に確実な情報伝達手段について、調査研究を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災行政無線の保守及び適正な管理運用</li> <li>○戸別受信システムに係る情報収集</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器類の点検作業は、11 月及び 3 月に実施し、結果報告を受領している。</li> <li>・戸別受信システムに係る情報収集については、継続的に行っている。</li> </ul>
（社会福祉協議会）		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地震津波被害想定に伴う被害軽減対策への取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家具転倒防止器具設置支援補助金（200 世帯）</li> </ul>	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練、出前講座等での周知、また、コミュニティセンターへのちらしの配布等様々な機会を捉え、補助金制度の周知に努めた。平成 27 年度の実績は、9 件、36,000 円である。</li> </ul>

<p>(市民活動推進課) (全部・課)</p>		<p>●自主防災組織等との共同訓練とすることで、より実践的な訓練とし、市職員の災害対処能力の向上に努めると共に、その訓練を通して災害時継続業務の検討を行う。</p>	<p>○職員防災訓練〔10月〕 ○業務継続計画策定〔～平成28年度〕</p>	<p>C</p>	<p>・職員防災訓練は、11月29日(日)に実施した。職員は約200名、コミュニティは、約2,250名の参加があった。今後は、共同訓練における相互連絡及び確認事項を綿密に行うことを課題として取り組んでいく。 ・業務継続計画策定は、各課への依頼が予定より少し遅れ、さらに各課からの回答もいくつか遅くなったことから、取りまとめ作業に遅れを生じている。</p>
<p>危機管理課</p>	<p>★地域防災力の強化</p>	<p>●自主防災組織の活性化を図る。また、地域の防災力向上のため、コミュニティで行う防災訓練、防災士の資格取得に対し、助成を行う他、連携、強化を図る。</p>	<p>○コミュニティ防災訓練の実施(5地区)及び防災士資格取得助成(10名) ○自主防・防災士研修会、連絡会の開催</p>	<p>C</p>	<p>・防災訓練への助成については、予定通り5地区の訓練用資機材購入を確認し、助成を行った。 ・防災士資格取得助成は9名。 ・自主防・防災士研修会、連絡会については、日程調整ができなかったため、平成28年度の早い時機に開催することとしたい。</p>



<全体方針>

総務部の所掌事務は、法制執務や情報化、監査など事務の効率化やコンプライアンスをはじめ、市税や予算統制、施設管理など行政活動の源泉となる財務管理、行政サービスの総合窓口や人権・男女共同参画など市民生活に直接関わる業務まで広範囲である。

これらは全て閉鎖的・縦割的な単独の担当部局で完結できるものではないため、庁内外を問わずオープンで横断的な連携や情報共有なくして目的は達成できないということを共通認識として、各課の取組みの成果や連携をもって庁内ガバナンスの向上を図る。

<課ごとの指導方針>

行政管理課

情報（文書、データ）管理は適正かつ効率的な行政事務の遂行を図るうえで重要であるとともに、市民共有の資産の観点から、管理における安全と価値を担保しつつ有効利用を推進する。

財務課

安定的で持続可能な財政運営を堅持しつつ、正確で分かりやすい財務状況の説明と情報の共有を推進する。

公共施設管理課

各部局が保有する公共施設の長寿命化計画等との整合を図りつつ、長期的視点に立った公共施設の有効活用と適正管理を推進する。

税務課

安定的な自主財源の更なる確保のため、課税客体の正確な把握による適正賦課と納税環境の更なる整備を推進し、公平公正で透明性のある税負担を推進する。

### 人権課

一人ひとりがお互いを尊重し、個性と能力を発揮できるまちづくりのため、住民、企業、学校、行政が一体となった取り組みをとおして、社会全体への波及を目指す。

### 綾歌市民総合センター・飯山市民総合センター

市民ニーズの丁寧な把握とともに横断的なフィードバックにより、行政サービスの更なる向上を図る。

### 監査委員事務局

行政事務の効率性や透明性のほか、競争性の発揮や品質の確保を監査する。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
行政管理課 (全庁)	★マイナンバー制度の確実な導入と市民及び市職員への周知の徹底を図る。	●市職員への制度説明会（研修会）の開催 ●広報誌へ特集記事を掲載	○制度説明会：9月頃 ○広報誌による特集：8月号、9月号、10月号、12月号	B	職員向けには8月からEラーニングを実施するとともに、10月には国から講師を招いて中讃広域で説明会を開催した 中小企業向けの説明会を県と共催で9月に実施 広報誌には8月号から2月号まで市民課と連携して毎号掲載した 市民向け出前講座は25回実施した

	<p>★歴史的公文書の認定作業について、庁内の意識統一を図る。</p>	<p>●各原課へ直接出向き、歴史的公文書の認定作業の説明と周知</p> <p>●香川県内公文書館の視察及び先進自治体の歴史的公文書の認定作業について調査研究</p>	<p>○認定作業説明：4月末頃</p>	C	<p>各課説明：5月実施</p> <p>調査研究については、担当長を国立公文書館のアーカイブズ研修Ⅰに派遣した</p>
<p><b>財務課</b> (公共施設管理課) (秘書広報課)</p>	<p>★新地方公会計制度への対応と引き続きわかりやすい財政状況の公表に努める。</p>	<p>●平成29年度までの新基準に基づく財務書類4表の整備・公表に向け、その前提となる固定資産台帳の整備に着手</p> <p>●類似団体や先進地での財政状況の公表に関する取組状況を調査し更なる公表方法を検討</p>	<p>○固定資産台帳の整備：平成27～28年度</p> <p>○公表内容の充実：平成26年度決算から</p>	B	<p>全庁的な体制で公共施設等のデータ・資料等の収集・整理を継続的に実施中である</p> <p>平成26年度の財政状況の公表において、新たに目的別市民1人当りの決算額をお知らせすると共に総合計画の主要な施策ごとの行政コストについてもホームページに掲載した</p>
	<p>★公共調達における社会的価値の向上と地域経済活性化の実現に向け、公契約に関する基本的理念を定める。</p>	<p>●労働基準、環境保全、男女共同参画などの視点を踏まえ、市・事業者等の責務や入札のあり方などの基本的な考え方をまとめる。</p>	<p>○公共調達に関する基本方針の策定：10月</p>	B	<p>本市の公共調達に関する基本的な考え方を内外に明らかに示すため、公共調達基本条例を制定し、丸亀市公共調達基本方針を策定した</p>

<p>公共施設管理課 (全庁)</p>	<p>★中長期的視点に立った公共施設の適正な管理運営・整備を推進する。</p>	<p>●総合管理計画策定に向け、全庁的な体制で公共施設等のデータ・資料等を収集し全体像の把握</p>	<p>○インフラも含めた資産台帳の収集・整理：平成 27～28 年度</p>	<p>B</p>	<p>検討会議及び作業部会を設置し、全庁的な体制で公共施設等のデータ・資料等の収集・整理を継続的に実施</p>
	<p>★市庁舎建設及び市民会館のあり方に関する基本構想をまとめる。</p>	<p>●市庁舎等整備審議会や市庁舎整備等特別委員会における議論を深め基本構想を策定</p>	<p>○住民説明会：6～7 月 ○基本構想の策定：平成 27 年度末</p>	<p>B</p>	<p>市庁舎等整備審議会より基本構想(最終案)のとおり決定する旨答申を得た(3月4日) 市庁舎整備等特別委員会において基本構想(最終案)のとおり決定する旨了承を得た(3月15日) 市において市庁舎等整備基本構想を決定した(3月17日)</p>
<p>税務課 (保険課)</p>	<p>★家屋の現況を正確に把握し、漏れの無い公正かつ公平な賦課を行う。</p>	<p>●航空写真と課税データをリンクした新たな家屋現況図を作成し、未登記・滅失家屋など、最新かつ正確な現況の実地調査</p>	<p>○旧丸亀市内の全棟調査：平成 26～28 年度 (3 ヶ年事業進捗率：70%)</p>	<p>B</p>	<p>27 年度調査終了区域：垂水、郡家、三条、川西、飯野、土器町北、富士見、港、蓬萊、昭和) 28 年度調査予定区域：上記以外の旧丸亀区域</p>

<p>★納税者の利便性を高め、納税環境を改善させることにより、市税徴収率の一層の向上を目指す。</p>	<p>●保険課と連携し、口座振替加入手続きを簡素化するため、国保税を含む市税の口座振替の新規受付をキャッシュカードでその場で即座に登録できるサービス（ペイジー）の導入</p> <p>●納税相談の一環として、消費者金融等への借金が滞納要因となっている場合、過払い金回収に向けた相談（弁護士斡旋等）を推進するため、周知用リーフレットを作成のうえ催告書に同封</p>	<p>○ペイジー業務開始：10月頃</p> <p>【口座振替加入率目標】</p> <p>国保：33.0% 一般市税：35.0%</p> <p>【現年徴収率目標】</p> <p>国保：91.0% 一般市税：99.0%</p> <p>【過払い金充当目標】</p> <p>目標件数：50件</p>	<p>B</p>	<p>平成27年11月1日から運用開始</p> <p>マルチポイントネットワーク推進協議会・運営機構、百十四銀行外11金融機関及びNTTデータと基本契約締結。端末機5台購入しNTTドコモとFOMA回線契約締結。</p> <p>2月末現在：171件（内国保税112件）</p> <p>一斉催告書に周知用リーフレットを同封し発送（20,320部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士への相談者数38名</li> <li>・市税等充当額：4,422,157円</li> </ul>
---	--	---	----------	---

<p>人権課 (全庁)</p>	<p>★H28 年施行の障害者差別解消法についての周知を図る。</p>	<p>●職員をはじめ事業者を対象に「差別」「合理的配慮の不提供」に対する理解を深めるための研修を実施</p> <p>●市民・事業者への制度の周知</p> <p>●当事者団体との意見交換及び障がい者を理由とした差別事例の集約</p>	<p>○職員研修会：3回</p> <p>○事業者研修会：1回</p> <p>○チラシの配布：2回</p> <p>○広報への掲載：3回</p> <p>○丸亀市版の「差別」「合理的配慮の不提供」のガイドラインの検討</p>	<p>B</p>	<p>職員研修会の実施(1回)</p> <p>市企業人権・同和推進協議会と人権政策確立要求市民実行委員会で研修を実施(2回)</p> <p>障がい者の人権を課題に講演会を実施(1回)</p> <p>人権課主催の講演会においてチラシを配布(2回)</p> <p>広報6月号に記事を掲載</p> <p>当事者3団体と意見交換会を実施。アンケートで差別事例の集約に努めた</p>
	<p>★あらゆる行政施策に男女共同参画の視点を持ち、固定的な性別役割分担意識にとらわれない意識づくり</p>	<p>●男女共同参画都市宣言10周年記念事業の実施</p> <p>●職員研修の実施、次期男女共同参画プラン策定作業などを通じた職員への働きかけ実施</p>	<p>○地域コミュニティ、事業所など市以外の主体によるセミナー開催：2回</p> <p>○職員研修の実施：3回</p>	<p>B</p>	<p>事業所や経済団体、地域コミュニティなどから推薦・選出された委員で構成された実行委員会が主体となって10周年記念事業を計画・実施した</p> <p>委員の所属団体などが主体となったセミナーを開催した：3回</p> <p>職員研修(男女共同参画研修、ワーク・ライフ・バランス管理職研修)：2回</p>

<b>綾歌市民総合センター</b> <b>飯山市民総合センター</b> (秘書広報課)	<b>★地域密着型の総合窓口として、住民が集い、便利で親しまれる総合センターを目指す。</b>	<b>●窓口サービスについて、本課との連携を緊密に図るとともに、担当間の枠を超えた連携に努める。</b>  <b>●来庁者への声かけの奨励・実践や環境の整備・美化に努める。</b>	○来庁者の満足度のアンケート調査の実施：3月頃	B	来庁者アンケートを5月、3月に実施し、要望意見を真摯に受け止め改善を図るよう努めた  限られた職員数の中では必然的に連携に努めなければならないため、声掛けにより窓口での待機時間を縮小できるよう努めた。季節の草花で玄関を彩る等、庁舎の美化に努めた
	<b>★市民に寄り添い、施策に反映する相談業務の更なる充実を図る。</b>	<b>●全職員体制で幅広い知識の習得に努め、相談内容のデータベース化により情報共有を図る。</b>	○連絡会の開催：年3回（秘書広報課：市民相談室）		C
<b>監査委員事務局</b> (全庁)	<b>★行政事務の公平性や手続きの透明性、金額の妥当性などをチェックする。</b>	<b>●特命随意契約における業者選定の過程など、定期監査の充実を図る。</b>	○庁内全部局の定期監査を実施：8月～2月までの間	B	平成27年8月から平成28年2月までの間、特命随意契約事務について法令等に従って執行しているか定期監査を実施した
	<b>★公益法人や指定管理者における運営の正当性をチェックする。</b>	<b>●指定管理業務や公益法人会計基準に沿った会計事務が行われているか監査を実施する。</b>	○公益財団法人 丸亀市体育協会への監査の実施：9月頃		B

<全体方針>

住み慣れた地域で、できるだけ長く心身ともに健康で、地域の一員として尊厳をもって日常生活を営むことができ、安心して暮らせることが多くの人々が願うところである。しかし、病気やけが、老齢や障害、失業などにより、自分の努力だけでは解決できず、自立した生活を維持できなくなる場合も生じる。その際、基本的な生活を守るのが社会保障であり、公的扶助、社会福祉、社会保険、公衆衛生および医療等といった分野がある。しかし、今日の急速な社会、経済状況の変化、少子高齢化、核家族化など、生活を取り巻く状況は変化し、社会保障の制度だけでは対応できない課題があるのが現実である。

地域の中で安心して暮らすには、それを支える取り組み、仕組みづくりが必要である。そのために、庁内協力体制のもと、医療、保健、福祉等の各事業との連携はもちろんのことながら、関係機関、市民活動団体、地域の関係団体・組織、住民等が連携、協力し、それぞれの役割を生かすことにより、策定した各事業計画の着実な推進を図り、社会保障制度の安定持続、充実に努め、共に支えあう地域福祉を推進するための総合的支援体制の構築に向けて取り組む。

<課ごとの指導方針>

福祉課

《地域福祉の推進》

福祉既存の公的制度の狭間で支援を必要とする人が、住み慣れた地域においてお互いに支えあい、安心して暮らせる地域福祉の推進に取り組みます。

高齢者支援課

《地域包括ケアシステム構築のための仕組みづくり》

「第7次丸亀市高齢者福祉計画及び第6期丸亀市介護保険事業計画」を着実に推進します

健康課

《市民の健康づくりの推進》



健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画を推進するとともに、妊娠期から始まる各ライフステージにおいて切れ目ない健康支援を行い、市民の健康づくり・疾病予防に努めます。

**保険課**

《国民健康保険事業運営の安定化》

平成30年度に予定されている国民健康保険制度の都道府県単位の運営（広域化）に向け、国保料（税）収納率向上及び医療費適正化の措置を更に強化して取り組み、国保事業運営の安定化（一般会計からの繰入金金の減少）を図ります。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
福祉課 (社会福祉協議会)	★生活課題の解決に向け地域住民との協働で施策を展開する地域福祉計画を策定し、住民参加、住民主体の地域社会の形成に取り組む。	●社協と連携協力し、関係団体等との座談会を開催し、住民の声を盛り込んだ計画の策定	○平成27年5月～8月にかけて17コミュニティで座談会の開催(各コミュニティ1回) ○社会福祉団体からの意見聴取 ○地域福祉計画策定:平成28年3月	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月～7月にかけて、17コミュニティで座談会を開催した。</li> <li>平成27年4月～9月にかけて、社会福祉団体や当事者団体からの意見聴取を実施した。</li> <li>地域福祉計画の策定に向けて、平成27年度は4回福祉推進委員会を開催した。</li> </ul> <p>【みんなのふくし丸亀プラン（丸亀市第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画）】を平成28年3月策定した。</p>

<p><b>高齢者支援課</b></p>	<p>★地域包括支援センターの機能強化</p>	<p>●サブセンターを南部地域に設置する。組織改革と人員配置及び増員、財政的措置等について庁内関係各課と協議するとともに、関係附属機関との調整を行う。</p>	<p>○平成28年4月からサブセンターの業務を開始</p>	<p>B</p>	<p>南部サブセンターとして平成28年4月から開設予定。市広報誌の3月、4月号及び市のホームページ（4月から掲載）で市民への周知に努めるとともに、チラシを製作し、綾歌町・飯山町の各コミュニティセンターに設置したり、民生委員や福祉ママへの周知は完了している。</p> <p>人員配置や機構関係については、関係各課と協議済。</p>
<p><b>健康課</b> (庁内会議関係20課)</p>	<p>★健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画の推進を図るとともに目的達成に関する評価を実施する。</p>	<p>●市民会議や庁内会議を開催し、市民や関係機関と協働で計画を推進する。</p> <p>●市民対象に計画評価のためのアンケート調査を実施する。</p> <p>●地域における保健活動の推進</p>	<p>○後期計画における評価目標達成度が全指標の65%(前期計画における目標達成度52.6%)</p>	<p>C</p>	<p>アンケート調査による評価指標のうち目標達成した指標は7.6%、前回結果より改善あるいは現状維持できていた指標は39.5%であり、成果目標は達成できていない。来年度はこの結果を元に、本計画最終年として更に推進を図ると共に市民と協働して次期計画を策定する。</p>

<p>健康課</p>	<p>★安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう妊娠期からの切れ目のない母子保健対策を推進する。</p>	<p>●妊娠届出時の保健指導及び助産師相談の開催等、妊産婦や乳児を持つ親へのきめ細かな相談を実施する。</p> <p>●マイナス1歳からの子育て講座を開催し、妊婦とその家族をも含め継続した支援を実施する。</p>	<p>○助産師相談(H27年度から実施)の利用者満足度80%</p> <p>○妊娠・出産に満足している者の割合65%</p> <p>○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合80%(26年度:73.2%)</p> <p>○主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合80%(26年度:78.2%)</p> <p>※各事業アンケートにより評価</p>	<p>B</p>	<p>2月末現在において、いずれも成果目標が達成できており、切れ目のない支援に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師相談の満足度89.4%</li> <li>・妊娠・出産に満足している者の割合84.0%</li> <li>・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合85.7%</li> <li>・積極的に育児に関わっている父親の割合57.7%(「感じている」から「関わっている」に質問内容変更)</li> </ul>
------------	--	--	---	----------	---

<p>健康課 (保険課)</p>	<p>★働く世代や若年層の市民が健 (検) 診受診や生活習慣改善等の 健康行動につながるよう生活習 慣病予防対策に努める。</p>	<p>●がんを身近な病気として捉え、 がん予防の生活習慣について啓 発するため「がんシンポジウム」 を開催する。</p> <p>●節目年齢へのがん検診無料ク ーポン券発行による受診勧奨 対象者：子宮頸がん(21歳)、 乳がん(41歳)、大腸がん(41・ 46・51・56・61歳)</p> <p>●国保加入者の特定健診対象者 のうち若年層(40～59歳)の未受 診者への受診勧奨</p> <p>●市民対象に生活習慣病予防教 室を実施する。</p>	<p>○目標受診率 【初回受診率・継続受診 率】※( )内は平成26 年度 ・子宮がん検診 20歳代 【37%(34.3%)・ 12%(8.3%)】 ・乳がん検診 40歳代 【57%(54.8%)・ 38%(34.1%)】 ・特定健診 ※( )内は 平成25年度 40～44歳：16%(14.1%) 45～49歳：14%(12.7%) 50～54歳：17%(15.0%) 55～59歳：24%(22.5%)</p>	<p>C</p>	<p>・2月末現在の初回受診率は、子宮が ん検診の 20～24歳76.1%、25～29歳 74.0%であり、乳がん検診の40～44 歳61.1%、45～49歳41.7%と、いずれ も目標値を上回っている。継続受診 率は、現時点では未集計のため評価 できていない。</p> <p>・平成26年度特定健診受診率は、40 ～44歳13.1%、45～49歳13.2%、50～ 54歳16.3%、55～59歳21.9%であり、 45歳～54歳は平成25年度を上回って いるが、いずれも目標受診率には達 していない。今後も受診勧奨に努め たい。</p>
----------------------	---	---	---	----------	--

<p>保険課 (税務課)</p>	<p>★税務課との連携のもと、口座振替の推進、居所不明者調査、資格証明書・短期保険証発行等により、国保料(税)収納率向上に努める。</p>	<p>●口座振替加入率向上策の実施 国保加入時にペイジー等による勸奨を実施する。 ※ペイジー:口座振替の新規受付をキャッシュカードで行い即座に口座振替登録を行う。</p>	<p>○目標:現年一般分収納率91%以上  ○目標:口座加入率33%</p>	<p>B</p>	<p>平成27年11月にペイジーを導入し、関係各課窓口で受付を実施したことなどから収納率は確実に上昇している。  (H28.2月現在 収納率81.40%)  (H28.3月現在口座加入率25.34%)</p>
<p>保険課 (健康課)</p>	<p>★健康課との連携のもと、特定健診・特定保健指導の実施、糖尿病等の生活習慣病予防事業実施等により、中長期的な医療費抑制に努め、地域差指数の改善に努める。</p>	<p>●データヘルス計画に基づく保健指導の実施 糖尿病性腎症患者から30名を抽出し業者委託による保健指導を実施する。  ●人間ドック助成事業の実施 特定健診の検査項目を満たした人間ドック受診者に対し診査料の一部助成を実施する。  ●後発医薬品普及策の実施 差額通知の発送、希望シール・保険証ケースの配布等による周知・啓発を実施する。</p>	<p>○目標:地域差指数1.10以下 ※地域差指数:一人当たり医療費について全国平均を1として指数化したもの。  ○目標:後発医薬品普及率60%以上</p>	<p>B  C  A</p>	<p>計画どおり事業を実施し、最終指導対象者は13名であった。  (H27地域差指数1.163)  計画どおり事業を実施したが、申請者数は当初の予定より少ない状況であった。  (H28.2月現在申請者数447名)  普及率は国の目標値60%を達成したが、今後目標値が引き上げられることから、更に使用率向上策を推進していく。  (H27.12月現在 61.7%)</p>

<全体方針>

子ども・子育て支援新制度に伴い策定した『丸亀市こども未来計画』により、丸亀市の就学前教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。  
また、DVおよび児童虐待防止のために、相談者一人ひとりに応じた効果的で迅速なきめ細やかな支援の提供をめざします。

<課ごとの指導方針>

子育て支援課

- ①利用者支援事業を充実するために、丸亀市HPや「まるがめの子育てナビ みてねっと」、SNSなどを活用し子育て情報の収集と迅速な提供に努めます。
- ②『（仮称）丸亀市立幼稚園・保育所等施設整備計画』を策定します。
- ③DVおよび児童虐待の防止のために支援体制強化を図ります。
- ④子どもと子育て家庭を応援する施策を実施します。

幼保運営課

- ①平成27年度から公立の2施設が幼保連携型認定こども園への円滑な移行ができるように、該当園の保護者や地域へ十分に説明し理解を求めるとともに、幼稚園と保育所が連携して質の高い就学前教育・保育の実施に向けて検討します。
- ②安全安心な教育・保育環境の整備のため、幼稚園・保育所の耐震化を進めます。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
子育て支援課 (幼保運営課、健康課、教育部総務課、学校教育課)	★「丸亀市こども未来計画」に掲げた子育て支援施策を推進する。	●丸亀市子ども・子育て会議において、計画の進行管理：年3回程度開催 ●利用者支援事業を充実するため、子育て支援のための情報収集と迅速な提供	○計画に掲げた27年度の子育て支援施策の達成に努める。 ○「まるがめの子育てナビ みてねっと」のアクセス目標件数：2000件/年	B	丸亀市子ども・子育て会議を2回開催し、27年度の就学前教育・保育施設等の利用や受入状況、また、小規模保育事業所等の開設や13事業の進捗状況等について協議を行なった。 「みてねっと」の1年間のアクセス件数は、約21,500件となった。
子育て支援課 (幼保運営課)	★公立の教育・保育施設の将来的な施設のあり方を定める「(仮称)丸亀市立幼稚園・保育所等施設整備計画」を策定する。	●丸亀市立幼稚園・保育所等の適正配置の検討を行い、市立幼稚園・保育所等中期ビジョンを策定する。	○現時点での丸亀市立幼稚園・保育所等の適正配置の中期ビジョンを検討することにより、次期「丸亀市こども未来計画」との継続性を確保する。	B	内部協議の結果、5年ごとに策定する「丸亀市こども未来計画」が子ども・子育て支援の中心計画であり、施設整備や適正配置等も計画に盛り込んでいることから、市民に公表するための「丸亀市立幼稚園・保育所等施設整備計画」は策定しないこととした。

<p>子育て支援課</p>	<p>★DVおよび児童虐待防止を推進する。</p>	<p>●相談員を1名増員して家庭児童相談室の強化を図り、相談しやすい環境づくりや継続的な支援を実施</p> <p>●相談員による支援方針検討会を各週開催し、主任児童委員協議会において児童虐待等の事例報告と子育て関連の勉強会を毎月1回開催</p> <p>●広く市民への啓発・広報活動として街頭キャンペーンを実施：11月（児童虐待防止月間）</p>	<p>○相談員の資質の向上を図るとともに関係機関との連携強化によって、事件・事故を未然に防止する。</p>	<p>B</p>	<p>長年の保育経験がある相談員を1名増員したことで、より迅速で丁寧な相談や対応が可能な環境となり、家庭児童相談室の強化に繋がっている。</p> <p>要保護児童地域運営協議会の内容を充実させ、また、主任児童委員協議会勉強会も定期的を開催するなど、関係機関との連携強化を図っている。</p> <p>市民への啓発・広報活動として11月14日に街頭キャンペーンを、また、1月31日の第3回まるがめ子育てフェスタでは、虐待防止啓発の講演会を実施した。</p>
<p>子育て支援課 (産業振興課)</p>	<p>★子育て世帯臨時特例給付金事業および子育て世帯丸亀市商品券配付事業の円滑な支給を行い、子育て家庭の生活支援および消費の拡大や地域経済の活性化に資する。</p>	<p>●制度や申請方法等について受給対象者への案内や周知の徹底</p>	<p>○支給率100%をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯臨時特例給付金の支給対象児童数約16,100人</li> <li>・子育て世帯丸亀市商品券の配付対象児童数約17,000人</li> </ul>	<p>B</p>	<p>6月15日からの児童手当現況届受付と同時に給付金・商品券の申請受付を行い、未提出者には督促状を送付し、申請を促した。</p> <p>また、商品券は、対象となる児童の資格条件を拡大し、11月2日から追加受付を行った。最終の申請率は、給付金 97.9%、商品券 97.0%</p>



幼保運営課	★「丸亀市子ども未来計画」に基づき、平成28年度にあやうた幼稚園及び飯野保育所を認定子ども園に移行するための準備をする。	●幼保職員間による認定子ども園検討委員会において園運営等を調整していく。 ●関係保護者等への説明を行い、理解を求めて円滑な移行に努める。	○該当2園について平成28年度から認定子ども園化する。	B	2園の保護者会全体会で認定子ども園移行を説明し了解を得るとともに、9月議会で認定子ども園条例が可決し正式に決定した。認定子ども園検討委員会での園運営の調整も開園に向け進んでいる。
	★幼稚園と保育所の職員の交流を図る。	●幼保職員の合同研修は既に実施しているが、新たに幼稚園・保育所を相互に保育体験する等の交流を図る。	○幼稚園・保育所・認定子ども園における就学前教育・保育の充実に努める。	B	幼保職員全員が相互の施設に1日体験研修を行っている。また、幼保職員の合同研修のほか、教育委員会からの幼稚園の学校訪問に近隣の保育所職員も参加し、公開保育等に両職員から参加するなど、就学前教育・保育の充実と交流が図られている。
	★幼稚園・保育所の耐震化を進める。	●西幼稚園の耐震補強工事、中央保育所の耐震補強設計、垂水保育所の改築工事を行う。	○28年度末までに幼保施設の耐震化率を100%にする。	B	垂水保育所の工事請負契約案件も9月議会で承認となり予定どおり着工している。西幼稚園は遅れているものの、3施設とも28年度末までには耐震化が完了する見込みである。

<全体方針>

各課の重点課題については、全課員が共通認識を持って課題解決に向け業務に取り組めるよう管理職がしっかりと課員の労務管理を行い、より一層の職場環境の改善と人材育成に努める。また、部内会議等において各課の指導方針の徹底を行い、成果目標達成に向け情報交換や意見交換などの連携を図り、部内の協力体制を整備し、市民の生活環境の向上を目指し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに努める。

<課ごとの指導方針>

市民活動推進課

地域住民をはじめ、NPOや大学、企業等、地域貢献をめざす多様な主体との関係づくりが重要である。特に、地域担当職員制度は導入初年度でもあり、改善を加えながらより良い制度としての定着に努めること。また、離島振興については、島民の安定的生活の確保はもとより、瀬戸の交流拠点の一つとして、島の活性化を図ること。

スポーツ推進課

野球場新設に伴い、地域密着型プロスポーツを通じた地域活性化の機会はますます増えている。これを契機として、ホームタウン活動をより一層充実し、交流人口の増加等、まちなにぎわいづくりを目指すこと。

また、香川丸亀国際ハーフマラソン大会が本年度で70回の節目を迎えることから、記念大会としてふさわしい内容を計画することで、丸亀市の魅力を全国に発信すること。

市民課

マイナンバー制度の実施に伴う通知カード郵便返送分の処理や個人番号カードの暗証番号設定など、増加する事務量に適切に対応できる人員や設備を準備して、交付事務を円滑に行うこと。

**環境安全課**

市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で、生活環境の保全是極めて重要であることから、環境に配慮した各種環境施策を推進する必要がある。特に、空き家対策事業を推進し、地域住民が安心して暮らすことができるまちづくりに努めること。

**クリーン課**

安全で良好な市民生活を持続的に発展させるため、3R活動を推進し循環型社会を形成することが求められている。そこで、廃棄物の減量化が促進され、収集・運搬・処分の効率化が図られる事業を、計画的且つ総合的に実施する必要がある。その一貫となる事業を平成27年度において実施すること。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
市民活動推進課 (地域担当職員 制度において、危 機管理課、健康 課、秘書広報課市 民相談室、職員 課、政策課)	★「地域担当職員制度」の円滑な制度運用と地域情報の共有化	●担当職員の活動報告を定型化する。（「地域の声連絡票」の活用） ●地域担当者会議において緊密な連絡・調整を行う。  (1回/月開催)	○コミュニティの基本情報や課題をまとめた「地域カルテ」の作成：17地区	B	地域担当職員においては、「地域の声連絡票」を活用した活動が行われるとともに、毎月、地域担当者会議を実施し、活動報告や、連絡調整を行った。 今後は、地域への情報提供や地域課題の共有など、制度を利用した具体的成果が得られる仕組みを検討する必要がある。

<p>市民活動推進課</p>	<p>★「まちづくり計画」の策定・活用の促進</p>	<p>●「まちづくり計画」の策定と「まちづくり補助金」が活用されるよう、コミュニティへの積極的な助言、情報提供を行う。</p>	<p>○「まちづくり計画」の新規策定：2地区（未策定の地区）</p> <p>○「まちづくり補助金」の活用：15地区（計画策定済の全地区）</p>	<p>B</p>	<p>「まちづくり計画」未策定の1地区については、28年4月1日策定予定。</p> <p>「まちづくり補助金」は15地区中13地区が活用し、それぞれの地域でまちづくり計画に沿った事業が実施できた。</p>
	<p>★自治会活動の促進</p>	<p>●各地区連合自治会による自治会加入及び設立促進活動に対し、協力・支援する。（指定ごみ袋を利用した啓発等）</p>	<p>○自治会加入率：加入率の低下をストップ（H24～H26率の推移：58.1%→57.7%→56.6%）</p>	<p>B</p>	<p>市指定ゴミ袋に自治会加入促進の文言を印刷、8月末に販売開始し、ゴミ袋を利用する全市民に向けて自治会加入啓発を図った。</p> <p>また、住宅販売事業者に働きかけ、新規マンション分譲時に、自治会結成・加入を促す旨の協定を締結した。</p> <p>その他、様々な啓発活動の結果、年度当初と比べ、自治会加入率は微増した。</p>

<p>★市民活動情報ネット「まるがめっと」の利用促進</p>	<p>●掲載記事の更新頻度を上げられるよう、団体への利用勧奨・PRを継続的に行う。</p>	<p>○HPのユーザー数：1,400人／月（H27.3.1～3/31：705人／月）</p>	<p>B</p>	<p>HP開設後、チラシやFacebookを用いたPR等により一時はユーザー数が1,600を超える月もあったものの、興味をひくイベントの有無等による波が生じており、その利用者数は不安定に推移している。今後は、普段からご活用いただけるよう、PRの継続と内容拡充を図っていく。</p>
<p>★協働によるまちづくりの担い手発掘</p>	<p>●ワークショップを活用する。 ●大学、企業等への積極的な働きかけを行う。</p>	<p>○ワークショップ・講演会の開催回数：1回／年</p>	<p>B</p>	<p>協働推進員や一般市民等に向けクラウドファンディング制度の周知を目的とした講演会を開催し、平日にもかかわらず、120名を超える方にご参加いただいた。</p>

<p>★島民の安定的生活の確保</p>	<p>●定期航路の安定運行と通勤・通学等の日常生活を支援する。</p> <p>●旧広島中学校舎を活用した市民センター等の整備について検討する。</p>	<p>○フェスタ等への出展： 高松（10月）、東京（11月）</p>	<p>B</p>	<p>高校生に加え、通勤者等に定期乗船券購入補助を行った。</p> <p>広島中学校の用途変更を県と協議し、出張所・コミュニティセンター・消防屯所機能の移転が可能となった。</p> <p>28年度、設計業務に着手する。</p>
<p>★島を拠点とした移住・交流の促進</p>	<p>●瀬戸内国際芸術祭をはじめとする各種イベントや広報紙、HP、県外出展等を通じて島の魅力を発信する。</p> <p>●空き家のリフォーム補助制度を創設・運用し、移住・交流環境の整備を推進する。</p>	<p>○リフォーム補助制度の利用件数：2件</p>	<p>B</p>	<p>島フェスタ、アイランダーに出展し、島の情報発信や特産品の販売を行った。</p> <p>賃貸住宅2件と体験住宅1件に補助を実施し、それぞれの施設は運用を開始している。</p>
<p>★市民が学習したくなる環境づくり</p>	<p>●講座等の情報発信を行い、生涯学習へ関心を持ってもらう機会を増やす。（広報・HP・フェイスブック等の活用）</p>	<p>○定員に対する受講者の割合：9割 (H26年度/8割)</p>	<p>B</p>	<p>前期募集22講座、後期6講座を実施した。</p> <p>講座全体の定員に対する受講者の割合は90.1%であった。</p>

<p>スポーツ推進課</p>	<p>★野球場の有効かつ効率的な利活用</p>	<p>●野球関係者のみの利活用以外にも、多くの市民が建設の恩恵を受けられるよう、様々なイベントを開催する。</p>	<p>○パブリックビューイング、コンサートなど野球以外の来客者数：10,000人</p>	<p>B</p>	<p>パブリックビューイング、ペタンク、サッカー、ジョギングなど野球以外について利活用を行った。</p>
	<p>★地域密着型プロスポーツを活用したにぎわいの創出</p>	<p>●野球場及び丸亀競技場においてプロスポーツ開催時においてシティセールスを実施するとともに、アウェー開催時について、本市への交流人口増加を図る。</p>	<p>○本市を訪れる観光客・宿泊客数：前年度より1割増 (H25年度：243万人) (H26年度：242万人)</p>	<p>C</p>	<p>オリーブガイナーズについては、野球場を利用した新しい企画をするなど、連携により、地域活性化を図ることができたものの、カマタマーレについては、考え方の違いもあり、シティセールスにおいて十分とはいえない面もあった。</p>
	<p>★香川丸亀国際ハーフマラソン大会を生かした市のイメージアップと健康づくりへの市民意識の高揚 ★安心して参加し、応援できる体制づくり</p>	<p>●香川丸亀国際ハーフマラソン大会(70回記念大会)の開催[2月6～7日] ●関係団体との連絡調整 ・主催者代表者会：年2回 ・幹事会代表者会：年6回 ・幹事会：年7回</p>	<p>○参加申込者数 ・ハーフマラソン：10,000人 ・3km：1,500人 ・小学生駅伝：男女各50チーム400人 ○70周年記念誌の作成(2月)</p>	<p>B</p>	<p>ハーフマラソンについては昨年同様、2週間で参加者が定員に達した。結果、過去最高の11,769人の申込み、10,173人の出走者を数え、好天のもと多くのランナーが讃岐路を駆け抜け、事故もなく成功裏に大会を終了することができた。</p>

			○70周年記念行事開催 (2月)		また、運営体制についても今までの懸案事項を一つひとつ解消しており、更なる高みを目指す。
市民課	★マイナンバー制度の通知カード及び個人番号カードの市民への確実な交付	<p>●地方公共団体情報システム機構への委託ほか、事務費については国からの情報収集に努め、通知カード及び個人番号カードの交付にかかる費用を算定し、予算を確保する。</p> <p>●通知カード及び個人番号カードを円滑に交付するための人材や設備を確保する。</p> <p>●広報丸亀や市のHPでそれぞれのカードの意味や内容、送付時期などについて周知する。</p>	<p>○補正予算：9月定例会</p> <p>○個人番号カード交付時の待ち時間：30分未満</p> <p>○広報丸亀、市HPへの掲載：各2回</p>	C	<p>9月定例会で通知カード及び個人番号カードの作成、送付並びに交付するための経費等の予算措置を行なった。</p> <p>個人番号関係事務要員として、派遣職員及び臨時職員を雇用すると共に必要な備品を購入した。</p> <p>1月から個人番号カードの交付を行っているが、待ち時間が30分以上になる場合があるので、人員や統合端末の追加を検討したい。</p> <p>広報丸亀8月号から1月号まで個人番号制度に関する記事を掲載し、カードの意味や内容、送付時期などを周知した。</p>



	★通知カード及び個人番号カードの再発行手数料の明確化	●通知カード及び個人番号カード作成にかかる費用や郵便料金を参考に、再発行手数料について検討する。	○再発行手数料を「丸亀市手数料条例」に規定：9月定例会	B	9月定例会で丸亀市手数料条例を改正して通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めた。
環境安全課	★空家等に関する施策の総合的かつ計画的な推進	●市内全域において空家の実態調査を実施する。 ●老朽危険空き家の除却に対する補助制度を創設する。	○実態調査：2月末までに調査終了 ○補助制度の創設：10月	B	実態調査は予定どおり終了した。調査結果は、本市空家対策計画の策定等に活用する。除却支援事業補助金により、老朽危険空き家1件を除却した。
	★丸亀市環境基本計画（H29年度～H38年度）の策定に着手	●環境の現状調査、市民・事業者の意識調査、基本方針等の検討を行う。	○アンケート調査（市民2,000人、事業者300箇所）：9月実施	B	アンケートの回収率は、市民向け45.2%、事業所向け56.7%であった。その結果を基に、環境審議会において、来年度の計画策定にむけての協議を行った。
	★クリーンな自然エネルギーの利用促進	●住宅用太陽光発電システム設置費補助に加え、住宅用太陽熱利用システム設置費補助を実施する。	○住宅用太陽熱利用システム設置費補助の利用件数：20件	B	今年度より開始した住宅用太陽熱利用システム設置費補助申請は自然循環式9件、強制循環式1件の申し込みがあり、全て補助を行った。

<p>クリーン課</p>	<p>★ごみ集積場（ステーション） 数を抑制する施策の展開 （設置要件の緩和等により、ステーション数が増加し、収集効率の低下を招いている。）</p>	<p>●連合自治会と協調した取組を推進する。（ステーション設置要件の見直し、統廃合ステーション候補選定） ●夏季に設置されているステーションの現地調査を実施する。 ●冬季に地元説明会の開催後、ステーション設置要件を見直す。</p>	<p>○ステーション設置等申請受付事務：連合自治会へ移管（H28年4月） ○ステーション配置計画書策定：新規受入可能ステーション、統廃合可能ステーション等調査</p>	<p>B</p> <p>モデル地区として、2コミュニティを指定し、計画を試験的に運用している。</p> <p>モデルコミュニティでは、クリーン課に新規ステーションの設置が申請された際、申請者へコミュニティとの協議を指導し、コミュニティにより既存ステーションの利用を調整することにより、ステーション数の増加を抑制するとともに、少数ではあるが小規模なステーションを統廃合した。</p> <p>今後は、連合自治会全体としての取組方針を決定し、それに基づくステーション適正配置計画書等を策定する。</p>
--------------	--	---	---	--

<p>★生ごみ排出量の抑制 (各世帯からのごみ排出量は、平成17年度以降、資源物収集品目の増加等により、減少傾向にあったが、平成22年度頃からほぼ横這い状態となっている。このため、今後のごみ減量化推進施策として、可燃ごみの約40%を占める生ごみの排出量を抑制する。)</p>	<p>●本島、広島の島嶼部をモデル地区に選定（連合自治会と協調し事業推進） ●現地研修会の開催 ●コンポスト補助要綱の見直し ●堆肥活用検討会の開催、活用方法の決定</p>	<p>○本島・広島においてモデル事業を実施：モデル地区における生ごみの堆肥化量：本島（平成25年度可燃ごみ量70.4 t、内生ごみ量28.2 t、堆肥化量8.5 t）広島（平成25年度可燃ごみ量20.9 t、内生ごみ量8.4 t、堆肥化量2.5 t）</p>	<p>C</p>	<p>離島の自治会長会において、計画の説明等を行ったが、一元的な実施に至っておらず、推進方法を転換する必要があった。 陸地部における推進として、コミュニティにおいて開催された行事に参加し、ダンボールコンポストの推進活動を実施した。</p>
---	--	---	----------	---

<全体方針>

各課の重点課題の解決に向けた「成果目標」を期限内に完了させると共に、事業執行の効率化を図り、部全体で残業時間の削減に取り組む（目標：1,000時間の削減）。

<課ごとの指導方針>

建設課

「請願道路事業」終了後の代替事業の検討と、「道路舗装単独修繕計画」の着実な執行を行う。

建築課

円滑に事業執行する。

都市計画課

「コンパクトシティ」を目指し、「都市計画マスタープラン」の見直しと「立地適正化計画」の策定に着手する。

上水道課

事業を適正、着実に執行する。

下水道課

浄化センター再構築事業に着手するため、都市計画決定などの法手続きを完了させる。

水道経営課

水道広域化に向けて、「水利組合」、「土地改良区」などとの締結済み協定書の洗出しと整理を行う。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
建設課	★請願道路事業終了に伴う、代替事業の検討 (農林水産課)	●地元要望に対応できる請願道路事業と土地改良事業(農道整備)を一体化した新規事業を検討する。	○代替事業案の作成 [9月]	C	素案は作成済み、現在、周辺自治体の状況調査中 [12月]予定 状況調査済
	★道路舗装単独修繕計画の着実な執行	●4月～7月で舗装状況の最終確認を行い、「道路舗装単独修繕計画」の修正をする。	○(修正)道路舗装単独修繕計画の作成 [9月]	B	(修正)道路舗装単独修繕計画の作成 [12月]予定 [11月]済
建築課	★公共施設建設の円滑な事業執行	●工事の早期発注による適正な工期設定と、最新の市場単価を利用した適正な設計及び、現場での的確な施工監理	コミュニティセンター関連4件 (土器) [9月] 小学校関連21件 (城西、城北、本島) [3月] 幼稚園関連11件 (城東、城坤、郡家) [3月] 青い鳥関連12件 (城東、城坤、城南、城辰、岡田) [2月]	B	完成 4件 <hr/> 合計 21件 完成 19件 中止 2件 完成 11件 <hr/> 完成 12件

			保育所改築関連4件 (垂水) 年度内30%完成		合計 4件 完成 1件 工事中 3件 年度末進捗率 30%
都市計画課	★コンパクトシティの推進	●コンパクトシティを目指し、都市計画マスタープランの見直し、及び立地適正化計画の策定を行なう。(3ヵ年)	○都市計画マスタープランの見直し、及び立地適正化計画の委託 [8月契約] 【年度末進捗度20%】	B	○(株)五星 業務委託 (3年間) H27. 9. 15～H30. 3. 20 平成27年度分委託業務完了[3月] 【年度末進捗率 25%】
	★景観形成ガイドラインの策定	●金毘羅街道などの歴史的道筋における、景観形成ガイドライン策定のための「町屋等歴史的建造物保存調査」を行ない、代表的な1地区を選定し、ガイドライン案を検討する。	○町屋等歴史的建造物保存調査業務委託 [2月] ○景観形成ガイドライン (案) [3月]	C	○NPO法人土壁ネットワーク 委託期間 H27. 8. 20～H27. 2. 29 委託業務完了[2月] ○景観形成ガイドライン(金毘羅街道沿いの地区) (案) [3月]
	★市営駐車場の今後のあり方を検討	●今後の市営駐車場の存続・廃止について検討案を作成する。	○市営駐車場の存続・廃止 (案) [3月]	B	○民間駐車場の調査・整理[2月] ○市営駐車場の存続・廃止(案)作成 [3月]

上水道課	★事業の適正、着実な執行	●「施工管理の手引き」により、工事を完成まで適正に管理する。	○完成時の考査項目チェックシートの作成 [5月]	B	○完成時の考査項目チェックシートの作成完了[4月] ○発注件数 60件 事業管理件数 60件
	★有収率の改善	●配水ブロック化により、有収率の低いエリアを把握し、漏水箇所の修繕を行うことで有収率の改善を図る。	○9ブロックの漏水調査実施計画の策定 [9月] ○漏水調査委託 [12月]	B	○9ブロックの漏水調査実施計画の策定完了[9月] ○漏水調査 H27. 12月～H28. 2月 漏水修繕 10件 有収率（1月現在） H26 88.23%→H27 88.96% 0.73%アップ、約111,000m <sup>3</sup> /年
下水道課	★新浄化センターの早期建設	●都市計画決定、都市計画事業認可、下水道法事業計画変更の法手続きを年度内に終わらせる。	○都市計画決定 [11月] ○都市計画事業認可 [2月] ○下水道法事業計画変更 [2月]	B	○都市計画決定 [1月] ○都市計画事業認可 [3月] ○下水道法事業計画変更 [3月]

水道経営課	★水道広域化協議の準備	●全ての締結済み協定書を洗い出し、地元との協定内容を整理する。	○協定書の洗出し・整理 [9月]	B	○覚書等原本ファイリング (306本) ○覚書等一覧 (9区分) ①丸亀市浄水場②清水浄水場 ③金倉浄水場④旧丸亀市地内 ⑤旧綾歌町地内⑥楠見池土地改良 ⑦大窪池土地改良⑧旧飯山町地内 ⑨島しょ部 ○覚書等による支出一覧 (88件) ○水源施設別関連覚書一覧 (70水源) ○水源施設所在位置図 以上完了[9月]
-------	-------------	---------------------------------	------------------	---	--



<全体方針>

産業全般の振興が本市のまちづくりの根幹であるとの考えの下、農林水産、商工、観光、文化全ての分野が連携して事業を展開することで、生産・加工・宣伝・販売の好循環を生み出し、雇用の充実をはじめ、ひとが集まり産業が栄え賑わう拠点都市まるがめの実現を目指す。

そのためには、「新機軸、自分なりの企画づくり、挑戦」が必要であり、職員ひとりひとりがプロデューサーの立場で事業に取り組むものとする。(職員は、積極的に情報を収集し、客観的に分析して、様々な提案ができるよう意識改革に努めること。管理職は、自らがプレイングマネージャーとして、職員提案に必要な技術や能力を、実際に業務をする中で伝えていくOJTを実践すること。)

<課ごとの指導方針>

産業振興課

企業訪問等により事業者のニーズの把握に努め、実行力のある中小企業振興のための諸施策の実施に取り組むこと。

丸亀ブランドについては、全ての分野と連携して地場製品の六次産業化など儲かる仕組みづくりに努めること。

文化観光課

団体旅行・コンベンション・合宿助成制度を活用した滞在型観光を推進するため、全国的な営業活動に努めること。また、丸亀城を中心に、歴史・食・文化など本市の代表的な地域資源を連携・活用して、回遊型観光を推進すること。

文化は、「人々の生まれながらの権利」であり、また、「社会・経済の発展のための創造性の源泉」であるとの考えの下、市民を主体とした文化芸術活動を推進するとともに、あらゆる世代が文化芸術を享受することができるよう努め、文化による活力ある社会の実現に寄与すること。また、次期丸亀市文化振興基本計画の策定に着手すること。

**農林水産課**

農業については、国・県その他各種団体との連携により、多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化、土地改良事業の推進に努めるとともに、六次産業化等にも取り組み、儲かる農業を推進すること。

**地籍調査課**

地籍調査事業を計画的に推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組むこと。

**農業委員会**

遊休農地の解消及び未然防止に取り組むこと。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
産業振興課	★地元中小企業を中心とする地域産業の発展を促す諸施策を実施し、産業振興を推進します。また、既存企業の定着に努めるとともに企業誘致に対する協力体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業アンケートに基づく支援施策の実施</li> <li>●中小企業診断士等の専門家による各種相談会やセミナー及び交流会の開催</li> <li>●公益財団法人 かがわ産業支援財団との連携による「香川県よろず支援拠点 よろず丸亀サテライト」の開設</li> <li>●中小企業支援対策の更なる充実（産業振興支援補助金、各種融資及び市中小企業融資等の保証料、利子の補給）</li> <li>●富屋町及び松屋町のアーケード撤去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営セミナー 2回</li> <li>○よろず丸亀サテライト 12回</li> <li>○空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金 3～5件</li> <li>○企業訪問 400社</li> <li>○県外企業訪問（市内企業製品・サービスの紹介やマッチング）</li> <li>○プレミアム付商品券</li> </ul>	B	<p>企業訪問専門員を雇用し、積極的に企業訪問を行い企業ニーズの把握と市等の施策をPRするほか産業振興支援補助金や各種融資等を行い地元中小企業の発展を促進した。</p> <p>また、公益財団法人 かがわ産業支援財団と連携し「香川県よろず支援拠点 よろず丸亀サテライト」やセミナーを開催した。</p> <p>プレミアム付商品券については、50,000冊を発行し、総額6億円の消</p>

	<p>を踏まえた商店街振興策の検討と空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種支援機関への橋わたしをスムーズに行うため企業訪問専門員を設置し、積極的な企業訪問による企業ニーズ把握と市・国・県などの支援施策のPR</li> <li>●プレミアム付商品券発行による消費の拡大、地域経済の活性化</li> <li>●企業誘致に対する県と連携した情報交換と協力体制の強化</li> </ul>	50,000冊（総額6億円）		<p>費が市内で行われた。</p> <p>松屋町通商店街アーケードは予定通り撤去され安心・安全な通りとなった。</p> <p>空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金の実績件数 2件</p>
<p>★代表的地場産品であるうちわ、桃、骨付鳥等を地域ブランドとして確立し、全国へ発信することで産業全般の振興を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域資源のホームページ、パンフレット等による紹介</li> <li>●企業と連携した新商品の開発や支援、県内外の物産展等を活用したあらゆる分野へのセールス</li> <li>●百貨店のバイヤー等による相談・商談会の開催</li> </ul>	<p>○県内外におけるPR活動 10回</p> <p>○相談・商談会の開催 1回</p>	B	<p>県外での物産展等を活用したPR活動を実施している。また、大手アパレル企業と連携し、各地でうちわのワークショップを行うなど新しい取り組みも実施した。</p> <p>PR活動 12回</p> <p>相談・商談会の開催 1回</p>

<p>★（仮称）うちわの常設展示館・物産館の展示内容の検討及び施設のあり方や管理体制を協議します。</p>	<p>●施設の建設に向けた基本構想の策定</p>		<p>B</p>	<p>6月に「（仮称）うちわの常設展示館・物産館」の建設及び市民ひろばの整備について答申を得たが、今後については大手町全体の整備の中で検討することとされている。</p>													
<p>★雇用関係団体や国・県等の雇用施策をホームページ等で紹介します。また、ワンストップサービスの就労相談を実施し、雇用機会の確保と就労促進を図ります。</p>	<p>●ハローワークをはじめ雇用関係団体や国・県等との情報交換とホームページの雇用施策の情報充実</p> <p>●定住自立圏域の市町と連携した合同就職面接会の開催とそれに合わせた就労相談コーナーの設置</p>	<p>○県外の大学等訪問</p> <p>○合同就職面接会 1回</p> <p>参加企業 60社</p> <p>参加求職者 100人</p> <p>採用内定 20人</p>	<p>B</p>	<p>ハローワークをはじめとした関係機関と連携し定住自立圏域就職面接会を開催した。</p> <p>参加企業 60社</p> <p>参加求職者 63名</p> <p>採用内定 4名</p>													
<p>文化観光課</p>	<p>★団体旅行、コンベンション、合宿に対する助成制度を活用し、滞在型観光客を誘致するために全国的な営業活動に努めます。</p> <p>（宿泊者数※1は、プラザ、オークラ、青山、フクシマ、レオマ、チサン</p>	<p>●身近な中国・関西方面の旅行会社・学校などを中心に滞在型観光プランを提案するなど効果的な営業活動を展開</p> <table border="1" data-bbox="719 1023 1088 1359"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>宿泊者数※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>234,523人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>281,152人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>300,456人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>342,456人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>360,552人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	宿泊者数※1	平成22年度	234,523人	平成23年度	281,152人	平成24年度	300,456人	平成25年度	342,456人	平成26年度	360,552人	<p>○滞在型観光パンフレット等を活用した営業活動</p> <p>一年間5回以上実施</p> <p>○年間宿泊者数目標 40万人</p>	<p>B</p>	<p>滞在型観光パンフレットを活用した営業活動では、物産展等での出張を利用して、営業活動を実施した。東京旬彩館出張の際：旅行エージェントへの訪問、北海道京極町物産の際：小樽市・札幌市でPR活動、彦根市キャラフェスの際：米原市等へのPR活動の実施の他、大学等へ助成制度のチラシを送りPR活動を行う。</p>
年度	宿泊者数※1																
平成22年度	234,523人																
平成23年度	281,152人																
平成24年度	300,456人																
平成25年度	342,456人																
平成26年度	360,552人																

	の宿泊者数の合計)				また、台湾の旅行会社5社との商談会に参加し、本市への誘客PRを実施。 平成27年度上半期宿泊者数は、187,273人。
	★丸亀城を中心に、歴史・食・文化など本市の代表的な地域資源を連携・活用して、回遊型観光を推進します。	●天守入場者数などのデータ分析を行い、引き続き丸亀城を中心としたおもてなし事業やおもてなし割クーポンなどを活用して回遊型観光を推進	○天守入場者9万人以上	B	丸亀市専属住みます芸人・ご当地キャラクターによるおもてなしやおもてなし割りクーポンに加え、ニッカ青江キャラクターを活用した商品発売により丸亀城入場者が急増した。 平成27年天守入城者数は、101,869人。
	★市民主体の文化・芸術活動を推進するとともにあらゆる世代が文化芸術を享受することができるよう努めます。	●文化協会や文化振興事業協議会などを中心に文化芸術祭、地域文化教室や学校音楽鑑賞教室、若手芸術家支援事業を実施	○文化芸術祭：10月～12月 ○地域文化教室：4ヶ所 ○学校音楽鑑賞：5ヶ所 ○若手芸術家支援：2人	B	地域文化教室、学校音楽鑑賞、若手芸術家支援事業、文化芸術祭は予定どおり実施した。
	★次期丸亀市文化振興基本計画の策定に着手します。	●現在の文化振興審議会委員の任期中に平成26年度事業の進行管理及び10年間の検証を行い、新しい委員に引き継ぎ、次期計画策定に向けた準備	○7月末までに現委員による平成26年度事業の進行管理と10年間の検証 ○新審議会委員の委嘱	B	文化振興審議会の旧委員による会議は、7月に開催。次期計画の策定は、新委員により、11月から協議を開始した。

<p>文化観光課 (離島振興室)</p>	<p>★島嶼部の豊かな自然環境を活用した文化活動を展開します。</p>	<p>●瀬戸内国際芸術祭2016の円滑な実施に向けた準備体制の整備と HOTサンダル事業を活用してアートを生かしたまちづくりを推進</p>	<p>○瀬戸芸2016一本島実行委員会と市プロジェクトチームの体制整備 ○HOTサンダルー30人程度受入</p>	<p>B</p>	<p>瀬戸内国際芸術祭2016本島実行委員会は、4月に設立。市プロジェクトチームは、9月に発足。HOTサンダル事業は、29人の学生が参加し8月に実施した。また、2月から3月にかけて手島で冬編を実施し、3人の学生が参加した。</p>
<p>農林水産課</p>	<p>★多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化について掘り起こし等支援や6次産業化を行ない、儲かる農業を推進します。</p>	<p>●関係機関と連携し、集落座談会の開催：年5回程度 ●関係機関と連携した認定農業者や新規就農者の掘り起こし、経営支援：随時 ●認定農業者や新規就農者を中心に6次産業化に意欲ある農家を掘り起こし、事業化を推進 ●生活改善組織等を対象に6次産業化に関する学習会等を開催し、意識の向上と事業化に繋げられるよう関係機関と連携し指導</p>	<p>○集落営農法人の設立 ○農業者の新規認定 ○新規就農者の認定 ○個別相談の実施 ○学習会の開催</p>	<p>B</p>	<p>集落営農においては本年度新たに4法人が設立された。現在話し合いが行なわれている集落営農組織について継続的な支援を行なった。 認定農業者や新規就農者の掘り起こしについては、認定農業者で6経営体、認定新規就農者については4名の認定を行なった。 生活改善組織を対象とした6次化に向けた相談会への参加や、6次産業化に取り組む認定農業者に対し助成を行なった。</p>

	<p>★農業生産基盤の整備を図るため、農道・水路等の更新など、土地改良事業等に要する経費に対し、補助金の交付や費用の負担を行います。また、農地・農業用施設等の保全及び、施設の長寿命化への活動に対して、多面的機能支払交付金による支援を行います。</p>	<p>●各土地改良事業推進のため関係機関と連携し、補助に必要な事項の周知、指導を実施</p> <p>●地域主体の保全管理の取組みを強化するため、国県と連携し円滑な活動が行えるよう指導・支援を実施</p>	<p>○事業の円滑な推進</p> <p>○新規活動取組及び活動エリア拡大等に対する啓発・推進</p>	B	<p>各土地改良事業に対する補助金交付については、地元からの要望に応じて、計画的に進めた。</p> <p>また、多面的機能支払交付金についても、5活動組織の新規活動取組み及び活動エリア拡大の積極的な推進・支援を行なった。</p>
地籍調査課	<p>★地籍調査事業を推進します。</p>	<p>●丸亀市の全体面積 111.80km<sup>2</sup>のうち旧丸亀市地区 63.75km<sup>2</sup>、総筆数 136,000 筆について(換地処分地区は除く。)、H23 から 20 年間(島嶼部 5 年間を除く。)で地籍調査を実施</p>	<p>○地籍調査の実施</p> <p>地域：川西町北、新浜町</p> <p>一丁目・新浜町二丁目</p> <p>面積：2.65km<sup>2</sup></p> <p>筆数：7,163筆</p> <p>H26年度工区の登記所への送付</p>	A	<p>事業の遅れもなく順調に進捗した。</p>

<p>農業委員会事務局</p>	<p>★遊休農地の発生の防止及び解消をします。</p>	<p>●農地利用状況調査を実施し、遊休農地に対しては、利用意向調査や指導を行い、農地中間管理機構の活用を推進</p>	<p>○遊休農地解消：10ha</p>	<p>A</p>	<p>9～11月に農地利用状況調査を実施した。 2～3月に利用意向調査表を発出した。</p>
-----------------	-----------------------------	--	---------------------	----------	--



## 平成27年度 競艇事業局の重点課題

モーターボート競走事業管理者 大林 諭

### <全体方針>

《全国的な市場の拡大と本場活性化により収益の確保》

全国的な電話投票戦略や場間・場外発売戦略を更に強化し、安定的な収益を確保します。また、清潔で明るく安全な施設としての発信を強化し、若者・女性等の新規顧客の開拓と再来場を目指します。

《快適なレース観戦環境の提供と安全なレース環境の確保》

老朽化したボートピアまるがめの大規模改修を実施します。また、水上施設の水中基礎杭の劣化調査を実施し長寿命化計画を策定します。

### <課ごとの指導方針>

#### 経営課

- ・市財政に寄与するため安定的な収益の確保を図る。
- ・快適なレース観戦環境と安全なレース環境の確保を図る。

#### 営業課

- ・課員全員による全国的な営業展開により場間場外発売の強化を図る。
- ・若者、女性の来場促進を図り、本場の活性化に努める。
- ・多様な情報の発信に努め、Bカード・まるぽ会員を利用した新規顧客の獲得を図る。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
経営課	★市財政に寄与するため安定的な収益の確保	●地方公営企業として、効率的な経営を目指し、営業経費の見直し等を実施し、収益構造の安定化を図る。	○事業収益率4%の確保 ○中期経営計画の実践	A	28年度予算策定時における予定損益計算では、事業収益率4.7%を確保している。 中期経営計画を実践しているが、業界状況の変化をふまえて、次年度においては計画の評価を行い計画の手直しを行う予定。
	★快適なレース観戦環境の提供	●老朽化したボートピアまらがめの改修を行い、場外利用者にも快適な環境を提供し、利用者の拡大を図る。	○ボートピアまらがめ大規模改修工事の実施	B	11月24日リニューアルオープンし、現在営業を実施している。
	★安全なレース環境の確保	●防風ネットやナイター照明などの水上施設の長寿命化を図り、長期間にわたり、安全なレース環境の確保を図る。	○水上施設長寿命化計画の策定	B	水上施設長寿命化計画を策定し、次年度から喫緊のものから順次計画的に改修を実施する予定。

営業課	★場間場外発売の強化	●他場、ポートピア等への営業活動を強化するとともに、丸亀開催の魅力を発信し、協力場の増加を目指す。	○一般レース（GⅢを含む）1日あたりの協力場数：45場	A	一般レースの1日あたりの協力場数は、2月末現在で57場である。近年BTS等が増加傾向にあるが、平成28年度からナイター競合数（住之江ポートのフルナイター）が増加することから、更に営業活動を強化し、協力場増加に努める。
	★本場の活性化	●まるがめグルーブ（音楽イベント）や各種カルチャースクールなどを実施し、若者、女性の来場促進に努め、本場の活性化を図る。	○自場開催日の ・女性来場者比率：12% ・土日祝の女性来場者比率：15%	B	若者・女性の来場者は場内を見ても増加している。自場開催の女性の割合は、2月末現在で10.3%、土日祝13.4%、最大は21.5%である。今後も若者・女性をターゲットとしたイベント等を実施し来場促進に努める。
	★Bカード・まるぽ会員の囲い込みと新規会員の獲得	●Bカード・まるぽ会員を利用したサービス等の情報発信に努め、既存客の囲い込みと新規顧客の獲得を図る。	○新規Bカード会員：1500名 ○新規まるぽ会員：3,500名	C	Bカードの新規会員数は2月末現在で722名、まるぽの新規会員数は3,974名である。今後も更に充実した情報提供等に努め、既存客の囲い込みと新規顧客の獲得を図る。

平成27年度 会計課の重点課題

会計管理者 佐岡 人志

<全体方針><課ごとの指導方針>

公金の保護を第一とした適正な保管と運用に努めるとともに、会計事務を正確かつ迅速に行います。  
また、総務課長会や総務担当者会を通して、全庁的な事務処理能力の向上を図ります。

平成27年度 各課の重点的取組

最終評価

課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
<p>会計課 (行政管理課・財務課・政策課)</p>	<p>★法令等を遵守した適切で円滑な会計事務の執行および業務の改善に努めるとともに、時間外勤務の削減に繋げる。</p>	<p>●全庁的な事務処理の精度の向上を目指し、「財務会計事務等の手引き」や「歳出科目別処理マニュアル」等を見直し、これの周知徹底により、正確かつ迅速な執行に繋げる。処理ミス事案を事例として全庁発信(総務課長会、総務担当者会等を通じて)する。</p>	<p>○問い合わせ件数及び処理ミスの減少 ○時間外勤務の減少 ※効果の出ない場合は、各課会計処理担当に要請する。</p>	<p>B</p>	<p>「財務会計事務等の手引き」や「歳出科目別処理マニュアル」は完成・周知済であるが、その効果は未だはっきりとは出ていない。 但し、問い合わせの内容やミスへの対応から、従前より改善されつつあると実感している。 今後、処理ミス事案が続く部署について、個別の指導を行いたい。</p>

<p>会計課 (行政管理課・財務課・政策課)</p>	<p>★公金の保護対策と安全・確実かつ有利な資金運用</p>	<p>●金融機関等の財務状況を定期的に確認する。 当面の資金運用は、現在の取り組み(公金管理に関する基準の運用)を原則とする。</p>	<p>○公金の保護を最優先に、前年度と同等の実績を確保する。</p>	<p>B</p>	<p>当初予算額を上回る見込み。 参考。 前年度決算額 28,595,000 円 本年度見込額 29,685,000 円 前年度比 103.81%</p>
	<p>★財務会計事務の簡素化を目指し、望ましい事務処理のあり方を検討する。特に、源泉徴収や賃金の支払いについて、最優先で検討し、改善に繋げる。</p>	<p>●財務課・職員課・情報センターと協議のうえ、事務負担の軽減に繋がる新たな会計処理を検討する。 香川県都市会計管理者会議などを通じて県内他市の状況を確認する。</p>	<p>○時間外勤務の減少</p>	<p>C</p>	<p>時間外勤務の縮減について、正規職員1名が4月末から6ヵ月間病休となったため、予定した削減実績とはならなかった。 電気料金の支払いについて、公共施設管理課・情報センターと協議のうえ、全施設分を公共施設管理課で1枚の支出命令書で処理することとし、その結果として年間で約1,000件の審査を縮減できた。</p>

<全体方針>

通信指令台の共同運用、住宅用火災警報器の普及啓発や消防水利の充実、消防車両の更新・整備及び消防職員の活動能力の向上を図り、消防力を強化します。

<課ごとの指導方針>

総務課

消防の任務に関する資料の収集、整備及び提供に努めるとともに、適切な予算編成や予算執行及び決算、また消防行政財産の適切な管理を行なう。さらに消防団員の教養、訓練及び安全管理の向上も図ることで、消防力の強化を進めるとともに、消防職員の働きやすい環境を整備する。

予防課

福祉施設等の安全確保、危険物施設事故の防止、違反是正による火災発生の防止、各種団体への防火、防災意識の高揚を図り、事業所等における災害発生の防止とともに、地域の安心と安全に貢献することを目的とする。

また、防火対象物をはじめ、一般住宅の防火対策も併せて実施する。

防災課

警防計画の策定及び消防部隊の基本的運用計画を策定し、警防活動に必要な部隊の運用を図り、災害対策に万全を期す。情報システムの高度活用を図り、迅速な災害の受報、出動指令を行い、関係機関と連携し、災害情報の収集及び災害活動の情報支援を行う。救急隊員の知識及び手技等の向上を図る。消防機械器具の整備計画及び機関員の知識、技術の向上を図る。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
総務課 (各課、各署)	★高度な災害対応能力を持った 職員の育成	●若手職員の育成を強化するとともに、階層別研修を充実させます。また消防大学校、県消防学校への入校を促進し、専門知識に関する研修を充実させます。	○訓練・研修計画の作成とそれに基づく教育訓練・各種研修の実施により、多様化する災害に迅速・的確に対応できる職員の育成と活動能力の強化を図ります。  消防大学校 1名 消防学校 初任教育 6名 専科教育 19名 特別教育 12名	B	消防大学校 1名 救急救命東京研修所 4名 消防学校 初任教育 6名 専科教育 18名 特別教育 12名
総務課	★地域防災力の強化	●消防団員を確保します。	○市広報などの手段や様々な機会を捉えての勧誘、また消防団員応援制度を県下で	C	消防団員応援制度が平成28年1月から県下で開始されたほか、現在各分団等において勧誘を進めてはいますが、平成28年3月1日現在の消防団

			始めることにより加入の促進を図り、定員698名の充足を目指します。		員数は638人で、平成27年4月の消防団員数は639人と比べ、1人減少している。
総務課 (建築課等)	★新訓練塔の整備	●新訓練塔について、消防庁舎西側の土地に整備を図ります。	○平成27年～29年度に用地取得及び新訓練塔を建設します。	D	12月議会に土地購入費及び設計委託料等の補正予算を計上し、土地については予算執行も完了したが、施設の建設にかかる設計については予算執行の目途が立っていない。
予防課	★違反対象物等の是正指導	●立入検査を実施し、違反対象物について改善指導を行います。	○防火対象物及び危険物施設に対し、年間200件以上の対象物等に立入検査を実施、違反是正指導を行うことにより各事業所、各施設に違反がなく、優良な防火対象物等を目指します。	B	28年2月末現在、防火対象物212件、危険物施設254件の立入検査を行い、違反是正指導を行うことで、違反対象物の改善が進んでいる。



<p>★住宅防火対策の推進</p>	<p>●火災予防に関する記事を市のホームページに掲載するとともに、年2回の全国火災予防運動期間中に「広報まるがめ」へ掲載、また避難訓練、地域防災訓練開催時に啓発を行います。</p>	<p>○市民広報を通して防火意識の高揚と効果ある初期消火・避難活動の啓発を行います。また、住宅用火災警報器の設置と点検を推進し、更なる住宅火災件数及び住宅火災による死者を0人とします。</p>	<p>C</p>	<p>27年4月から現在まで死者は出ていません。</p> <p>27年6月発表の住宅用火災警報器条例適合率は前年より1ポイント上がり51%であるが、香川県下の条例適合率64%より悪いので、今後より一層普及啓発に努めます。</p>
<p>★福祉施設等の防火対策</p>	<p>●市内の福祉施設132件を3年を目途に全て立入検査を実施します。</p>	<p>○災害時における要援護者への支援体制の確立と夜間の管理体制を充実させます。</p> <p>また、災害を出さない施設を目指し、予防指導に全力を挙げると共に、施設の職員が入居者を安全に避難させる体制を構築させます。 44件/年</p>	<p>B</p>	<p>火災予防週間を始め計画通りに立入を行い、平成28年2月末現在40施設に立入検査を行い違反是正に努めている。</p> <p>現在、福祉施設において、違反件数は0件である。</p> <p>今後も計画的に立入を行います。</p>

防災課	★消防車両の配備・更新	●消防車両の使用頻度・車両の損傷の程度及び更新年限等を参考に、計画的な配備更新を行います。	○更新台数： 消防署 2 台 消防団 4 台	B	全車両更新配備済み。
	★救急車の適正利用の推進	●救命講習・防災訓練等の機会を捉え、啓発活動を実施します。	○社会通念上不適正と思われる救急要請の抑制を図ります。	C	機会を捉えて、啓発活動実施中
	★救命率の向上	●救命講習の普及啓発	年間目標 2,000名	A	講習人数 2,866名
	★消防通信指令事務の共同運用	●消防通信指令事務の共同運用強化を図ります。	○圏域における消防力の強化及び相互応援の迅速化を図ります。	B	順調に運用中

<全体方針>

放課後子ども総合プランを推進し子どもたちが安心して活動できる場所の確保に努めるとともに、学校施設等教育環境整備を推進する。学校での問題解決のための相談・助言等支援体制の強化により、教員が児童生徒と向き合う時間の確保を図る。いじめ等防止基本方針を策定周知して、子どもたちを見守る教育環境構築を図る。また、学校・家庭・地域の連携のもと、小中一貫教育の発展拡充に取り組み、子どもたちの「自立と共生」を目指す。図書館・資料館など所管する文化・教養・教育関係施設・設備の市民利用の促進を図る。

<課ごとの指導方針>

総務課

青い鳥教室施設整備、屋内運動場等の天井改修工事などの施設整備事業について、工期内完成を着実に実施する。企画展開催などにより本市の歴史・文化財の活用と啓発を積極的に行う。資料館耐震補強、丸亀城跡整備などの調査・設計事業について、関係者との連絡・協議を適時適切に行う。

学校教育課

いじめ・不登校・暴力行為等の問題について、学校教育サポート室・教育支援センター・少年育成センター及び関係機関が連携して迅速適切に対処する。発達障がい児への支援教育、巡回カウンセリング等の支援充実、外国籍児童生徒等への指導体制の充実に努める。

学校給食センター

市内全公立幼稚園での給食提供について、幼稚園と連携して現状検証を行いながら円滑な実施を図る。

図書館

開館時間延長、蔵書構成の整備充実、展示・講座企画などの様々な方策によるサービス充実に努め、図書館利用促進を図る。

平成27年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
総務課 (建築課)	★放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）の受入拡大	●施設整備及び支援員の確保	○6 校区で施設整備等予定。来年度は既設 7 校区と合わせて 13 校区で全学年受入れ予定	B	○6 校区で施設整備完了した。 平成 28 年 4 月から、予定どおり 13 校区での全学年受入れを行う。
	★小中学校施設整備	●小中学校の屋内運動場及び武道場等の天井改修 ●城北・城西小学校の校舎改築等	○小中学校屋内運動場及び武道場の吊り天井を撤去 ○城北・城西小学校のプール改築及び屋外運動場整備	C	○天井改修については、設計業務を終え、工事着手に向け準備を進めているが、工事は平成 28 年実施となった。 ○校舎改築のうちプール改築及び屋外運動場整備は予定どおり完了した。
	★資料館施設の耐震補強・EV 設置・内部改修工事	●耐震補強・EV 設置・内部改修に伴う設計案を策定	○耐震補強・EV 設置・内部改修工事の準備	C	○耐震補強・EV 設置・内部改修等の工事については、建築課と協議し、設計業務委託を進めたが県の耐震補強評定委員会の関係から、設計完了は H28 年度となった。

	★資料館所蔵の京極家の資料等の修復を実施し、展示公開	●京極家の家宝「二尊旗」修復（4月～9月） 展示公開（10月10日～11月29日）	○修復完了後、合併10周年記念事業として展示	A	○京極家より購入した京極家の家宝である「二尊旗」の修復を9月末に完了し、「合併10周年記念 京極家の家宝展」においてニッカリ青江脇指とともに展示公開したところ好評を博し、資料館の入館者が大幅に増加した。 （「京極家の家宝展」 20,412人 H27.10.10～11.29 45日間）
文化財保護室	★史跡丸亀城跡や快天山古墳など国指定史跡をはじめとする市内に所在する指定文化財の保護と活用	●三の丸坤櫓跡き損箇所 of 修理工事を行うため発掘調査や石垣等の測量と修理工事の実施設計 ●史跡快天山古墳保存整備基本計画の見直しを検討	○史跡丸亀城跡は、発掘調査現地見学会を行い、成果を周知 H28～33年度に修理工事予定	B	○丸亀城は現在、石垣の測量調査や修理工事の設計を実施しており、発掘調査によって、木図にある土塀の基礎等が確認され、石垣基礎の構築状況も明らかになる等の成果が得られた。石垣修理工事の施工方法や範囲が決まり工事着手に向けた準備が進んでいる。 ○快天山古墳は整備委員会を開催し、適切な助言が得られた。来年度は整備計画案を提示し、整備への準備を進めていく。

<p>学校教育課</p>	<p>★学校教育サポート体制の充実</p>	<p>●学校において解決困難な問題の解決に向けた支援</p> <p>●いじめの未然防止と早期解決</p>	<p>○校長 OB、SSW、警察 OB 等の専門家による相談活動、助言</p> <p>○サポート室及び関係機関との連携</p> <p>○「いじめ等防止基本方針」の策定及び啓発</p>	<p>B</p>	<p>○各小中学校で起こっている学校だけでは解決が困難な問題に対する早期解決への支援を実施している。</p> <p>○問題解決のためにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察OB等を派遣し、専門的な見地からの助言をおこなった。</p>
	<p>★いじめや問題行動等の今日的課題について、学校、保護者、地域間での共通認識を図るとともに、健全育成に関する啓発活動の充実を図る。</p>	<p>●「ピンクのシャツ運動」を普及する活動の推進</p> <p>●「かめっこ」による、児童生徒、保護者、地域への啓発活動の継続</p>	<p>○学校行事や市のイベントでの「ピンクのシャツ運動」の活用機会の増進</p> <p>○「かめっこ」の年7回の発行と、時機をとらえた内容の啓発</p>	<p>B</p>	<p>○お城まつりのマーチングパレード、小中学校の運動会（6校）PTAソフトボール大会、PTA合併10周年記念リレーマラソン、コミュニティふれあい祭りなどで活用があり、673着のピンクのシャツを貸し出した。</p> <p>○「かめっこ」では、子育てに関する記事の他、「いじめ」防止にかかる啓発記事を計画的に掲載。</p> <p>○青少年健全育成推進協議会主催の「水谷修（夜回り先生）講演会」は、盛況で（来場 460 人）好評を博した。</p>

<p>★外国籍児童生徒及び、外国にルーツのある児童生徒に対しての指導体制の充実</p> <p>★外国籍児童等の在籍学校及び担任教師との協力・連携体制の充実</p>	<p>●初期の日本語指導や、学校生活、社会ルールについての指導の更なる充実</p> <p>●保護者からの相談を受ける体制の充実</p>	<p>○ひらがなの読み書き、日常会話の指導（入級後 4 ヶ月で 80%達成）</p> <p>○決まりや挨拶、トイレの使い方等、日本の生活に適應できるようになるための指導（入級後 6 か月で困らない水準）</p> <p>○リライト教材、やさしい日本語による簡単な教科指導の実施</p> <p>○保護者との連絡用ノートや教育相談による連携</p>	<p>B</p>	<p>○日本語適応支援教室では、本年度 19 名の入級児童生徒がいて日本語の習得を行い、18 名の修了生を出している。</p> <p>○小中合わせて 4 校と日本語適応支援教室に、外国子女教育推進講師を延べ 10 名派遣して、54 名の児童生徒に日本語指導・教科指導・母語指導を行った。</p> <p>○初期の日本語指導と、教科指導を統合するようなプリントを作成して、教科指導にも対応した。</p> <p>○児童生徒との連絡ノートを使い、保護者との連携を深めた。また、国際交流協会と連携して、保護者の相談に個別に対応した。</p>
---	---	---	----------	---

<p>★就学前教育の充実</p>	<p>●幼稚園、保育所の統一カリキュラムの見直し及び、統一カリキュラムを活用した保育の実践</p>	<p>○統一カリキュラムを活用した公開保育の実践（年4回）</p>	<p>B</p>	<p>○今年度、幼稚園2園・保育所2所において統一カリキュラムを活用した公開保育を実施した。年間を通して幼・保職員の相互研修も行い、教育・保育の共通理解が進められている。今後はさらに教育・保育の質の向上を目指していく。</p>
<p>★小中学生の学力向上</p>	<p>●市内小中学生の学力を把握するための学力調査の実施（小学3～5年は国語、算数を実施し、中学1、2年は国語、数学、英語を実施。小学6年、中学3年は、全国学力・学習状況調査を実施）</p> <p>●学力調査結果の分析と、分析結果の指導法改善への活用</p> <p>●先進地視察</p>	<p>○幼稚園、保育所で利用できる教材の開発</p> <p>○学力調査結果の市の平均点：全国平均+3点</p> <p>○先進地視察から得た学力向上策の提案及び各校への周知</p>	<p>B</p>	<p>○学力調査の結果を分析して、校長会で今後の改善の方向を提案した。</p> <p>○学校長6名と事務局2名で学力の先進地を視察して、学力向上の取組みについて校長会で報告し、各学校において可能な限り実施している。</p> <p>○11月に学力向上についての検討会をもち、次年度の教育研修所の研修の中に先進地の内容を取り入れ学力向上を図ることにした。</p>



<p>学校教育課 (市民活動推進課)</p>	<p>★小中一貫教育の発展拡充：各連携協議会（各中学校群）における特色ある事業の推進及び拡充 ★中学校から小学校への交流授業の充実</p>	<p>●各連携協議会（各中学校群）に活動委託 ●市費講師を5中学校10名配置</p>	<p>○連携協議会における評価及び課題の次年度への反映 ○小学校での授業肯定的評価（中1）目標88%（H26年度85.5%）</p>	<p>B</p>	<p>○各連携協議会では、課題を焦点化して取り組んでおり、各地域に応じた協働的な実践が行われた。 ○交流授業の派遣に係る市費講師10名を派遣し、外国語活動の授業などを計画どおり実施した。次年度は派遣教員の研修会を行い、取組の充実を図る予定である。 ○小学校での授業肯定的評価は、目標値には届かなかったがH26年度から向上（86.5%）した。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>★発達障がい児に対する支援の充実</p>	<p>●保育士、教員等の勉強会への参加促進 ●支援員の増員と巡回カウンセリングの対象・回数の拡充</p>	<p>○発達障がい又はその疑いのある幼児児童生徒に対する教員の指導力の向上 ○支援員によるサポートとともに、巡回カウンセリングや個別相談の実施：150回以上（H26年度：142回）</p>	<p>B</p>	<p>○8月に通常学級における特別支援教育についての教育講演会を開催し、市内の幼・小・中の教員等や保育士が参加し研修した。 ○学校群による巡回相談員の配置により、保・幼・小・中の継続的なかわりが可能となり、よりきめ細やかな対応ができています。 ○巡回カウンセリング等は、年間133回（小中110回、幼稚園23回）実施。</p>

学校給食センター	★幼稚園給食の実施	●今年度より、市内公立幼稚園での完全給食の円滑な実施にもなう幼稚園との連携	○栄養教諭等による幼稚園給食訪問指導 ○危機管理等の連携 ○アレルギー対応の未対応園の第2学期からの実施	B	○市内公立幼稚園での完全給食を実施した。 ○未対応園のアレルギー対応給食を予定どおり第2学期から実施した。 ○栄養教諭による給食訪問を実施した。 ○幼稚園での保護者試食会を実施した。 (7 幼稚園 342 人)
	★食物アレルギー対応給食の推進	●実施校の拡大…第二学校給食センターの配送校(小学校6校・中学校1校)及び未対応の幼稚園(6園)	○アレルギー対応については、調査・保護者説明等を行い、第2学期から実施	B	○アレルギー対応給食対象者について、調査・保護者説明を行い、第二学校給食センターの配送校(小学校6校・中学校1校)及び未対応の幼稚園(6園)のアレルギー対応給食拡大を実施した。 対象者 3/17 現在 22 人 (11 人増加)
	★学校給食における食育と地場産物使用の推進	●地場産物の活用	○県内産 35%、市内産 10%以上	A	○地場産物の品質向上の研修会を実施した。(年2回) ○3 小学校での地産交流会を実施した。 ○目標値を上回り、県内産 36%、市内産 15%の地場産食材を活用した。

図書館	<p>★「丸亀市子ども読書活動推進計画」の更新。現計画期間の最終年を迎えて、その検証を行い、必要な見直しを検討する。</p>	<p>●子ども読書活動推進協会における検証と見直し：年 6 回程度開催</p> <p>●アンケートの実施：6 月頃</p> <p>●パブリックコメントの実施</p>	<p>○新計画の策定：3 月教育委員会</p>	B	<p>○新計画について、これまでの 5 年間の取組みの成果の検証及び残された課題を子ども読書活動推進協会(7 回開催)にて検討・協議し策定した。</p>
	<p>★利用者へのサービス向上</p>	<p>●中央図書館の開館時間について、試行的に延長する。その上で、実施上の問題点や課題、利用者の要望を把握する。</p>	<p>○検証結果を次年度以降の運営に反映させる。</p>	B	<p>○開館時間の 1 時間延長試行(6/16～7/17 の平日 19 日間)を行ったが、短期間であったことなどから利用状況等について十分な検証ができなかった。来年度は、試行的に年間を通して平日午後 8 時まで開館延長を行い、成果を検証の上、今後の開館時間について決定する。</p>
	<p>★中央・綾歌・飯山図書館 3 館の運営体制の検討を行う</p>	<p>●先進事例研究や現状分析を行うとともに、丸亀市図書館協議会の答申(平成 21 年度)を踏まえ、公立図書館運営体制について検討する。</p>	<p>○検証結果を平成 29 年度からの運営体制に反映させる。</p>	B	<p>○先進事例研究や現状分析を行い、図書館協議会を開催して今後の図書館運営体制について協議を進めた。平成 28 年度中に決定する。</p>

平成27年度 市議会事務局の重点課題

市議会事務局長 佐藤 守

<全体方針><課ごとの指導方針>

地方自治法の改正や議会改革に伴う委員会審査のあり方を初め、さまざまな制度及び運営の見直しに的確に対応しながら、適性かつ円滑な議会運営に努めます。

また、開かれた議会を目指すため、市民への積極的な議会情報の提供に努め、議会活動のより一層の公正性、透明性の確保を図っていきます。

平成27年度 各課の重点的取組

最終評価

課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
市議会事務局	★円滑な議会運営	●積極的に情報収集するとともに、詳細な情報提供に努めるなど常に市長部局と緊密な連携を取りながら議会との調整を図る。		B	・今年度は予算、決算の審査については予算決算特別委員会を設置し、新たな形態での審査となったが、その実施に当たっては議会と市長部局の双方の意向、意見等を踏まえながら、円滑な会議運営ができるよう努めた。

	<p>★積極的な議会情報の提供</p>	<p>●政務活動費の使途内容をホームページで公表</p> <p>●議会報告会の開催：1回以上</p>		<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各議員の政務活動費について、平成26年度分からの収支報告書と出納簿をホームページに掲載することで、より政務活動費の使途状況の透明化が図れた。</li> <li>・議会報告会を11月9日に市民会館とアイレックスで開催したが、参加者は2ヶ所で60人と低調であった。今後参加者を増やすために開催内容等の見直しを検討する必要がある。</li> </ul>
--	---------------------	--	--	--